

2016年度 中小企業委員会 活動方針

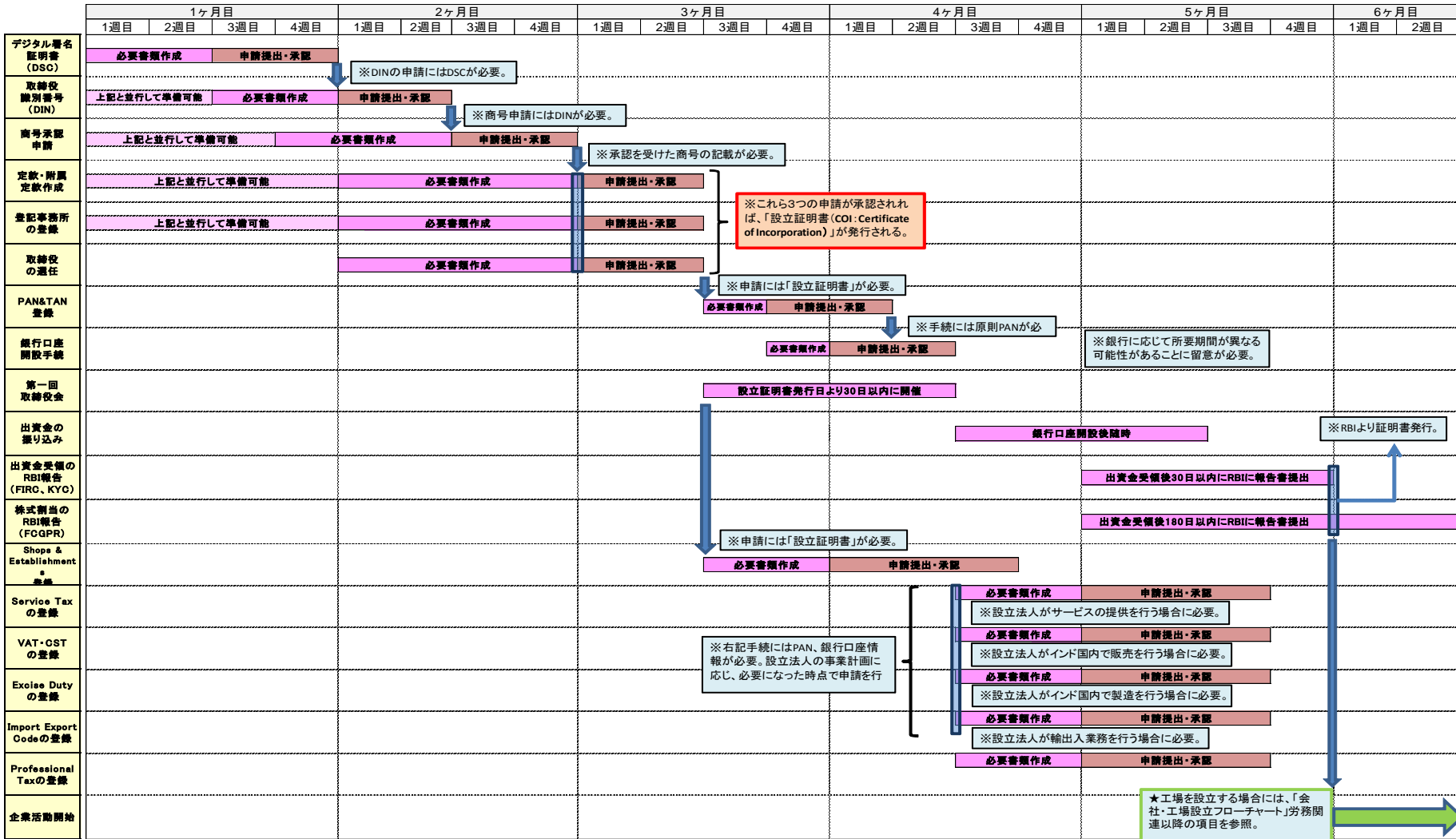


チェンナイ日本商工会

〔2015年度活動のポイント〕

- I. 当地進出参考情報の発信:「販売会社設立フローチャート」準備(①)
- II. 州政府他との意見交換、交渉:労働問題、投資環境改善に向けた働きかけ(②)
- III. 日系企業の為の「よろず相談」活動:個別相談(企業訪問・相談含む)、情報収集及び情報発信(③~⑥)

販売会社設立フローチャート（自動承認ルート兼種、非公開会社形態）



【利用上の注意】
 ・本資料は、チェーンバイで会社設立を検討している企業の参考となるよう、会社設立までに必要な手続、所要期間等の大きなイメージを示すことを目的として作成したものであって、所要期間等については企業の属性や置かれた状況等により相当の幅があり、本資料で示されている所要期間をもって必ずしも手続が完了することを意味するものではない。なお、所要期間に関しては、季節要因(雨季の到来等)等の要因によっても大きく変動し得ることに併せて留意が必要。
 ・本資料で示されている手続は必ずしも網羅的ではなく、企業の属性や置かれた状況等によって、更に必要な手続が発生する可能性がある。
 ・本資料では、原則として、各種手続等を行うための準備行為や事前調査等の期間については考慮していない。
 ・本資料の著作権は、JETRO及びチェーンバイ日本商工会中小企業進出支援委員会に帰属しますので、無断掲載はご遠慮ください。なお、本内容に関連して利用者が不利益を被る等の事態が生じたとしても、JETRO及びチェーンバイ日本商工会中小企業進出支援委員会では一切の責任を負いかねますので、御了承下さい。

②州政府当局他との意見交換

日系企業進出に関わる以下当局にアクセス、協議を実施。

- ・労働局LABOUR COMMISSIONER他、DISH(延べ4回訪問。その後担当者をセミナー講師として招聘、2016年1月にセミナーを実施するに至る。)
- ・SIPCOT進出企業の土地アロットメント問題で訪問。
- ・州政府中小企業庁トップとの意見交換。

(注1) Labour Commissioner: 州の労働を扱うセクションのトップ

(注2) 州労働局: 上記コミッショナーを総責任者に州内の労働関連、調停、組合対策を含めた案件を解決する組織

(注3) DISH: TN州にある工場の安全、健康を担当する、労働局省傘下の機関

(注4) SIPCOT: 工業団地の開発・管理等を行なっている工業省傘下の公社

(注5) 州政府中小企業庁トップとの意見交換は、総領事の紹介にて実施できたもの



日系企業が直面しやすい課題に関係する当局から直接情報収集を行ったり、課題解決のための働きかけを行うためのチャネルを構築。。

③ 進出日系企業への訪問(出張相談含む)

3社の日系企業(2015年7月:2社川島副委員長同行、2015年10月:1社)を訪問、抱える問題をヒアリング、アドバイスを実施。



中堅・中小規模での進出企業を中心に、事業推進上の課題を吸上げ。

④ 「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」への参画

経済産業省・中小企業庁において、官民支援機関(チェンナイ総領事館、JICA、ジェトロ)が連携して、日系中小企業を現地でワンストップ支援する施策を推進。本委員会もプラットフォームの構成機関として参画(例:個別企業の進出・課題解決に向けたアドバイスの実施など)



本委員会の各種活動を通じて、中小企業の個別支援を展開。

⑤ ジェットロ(BSCチェンナイ)主催のセミナー他での情報発信

- ・本委員会委員がセミナーで講演、当地での事業展開に関する情報(税制、環境関連規制)を発信(チョーラMS、グランソロントン、PwC)。
- ・人事労務連絡・スリシティー連絡会メンバーを招待して合同セミナーを実施。延べ80名超の参加者を得る。
- ・州政府当局をセミナー講師として招き、当局からの説明聴取、意見交換を実施(労働局、DISH)。政府実務担当者との意見交換ができ、貴重な機会との好評価を得ることができた。



事業推進上の基礎知識、最新動向、留意事項等をわかりやすく情報発信。進出日系企業と当局のコネクション構築にも寄与。

⑥ 建議書関連活動

本委員会の活動で構築した州政府各機関との意見交換等の枠組の中で対応することとし、2015年度に関しては本委員会単独での建議書の提出は行わず、本委員会で認識した問題点について、工業団地委員会の建議書に盛り込んでもらうよう働きかけた。

2016年度活動方針

(1) 目標: 進出日系企業の為の「よろず相談所」機能の拡充

- ①「販売会社設立チャート」の公表・充実: 5月にすでに商工会のホームページに公表を実施。期中にできる限り最新情報を新たに追加し、より有益なものにする。
- ②日系企業の訪問による現場情報の収集と解決支援を適宜実施。
- ③ジェットロ(BSCチェンナイ)において、公的機関(TNEB、TNPCBなど)によるセミナー並びに企業人による講演を実施。テーマはメンバーで相談。委員会メンバーが講師として登壇する予定。税務関連、法務・労務関連、経済概況、自動車産業関連他年度内9回を実施予定。
- ④JCCIC他委員会・連絡会との連携の強化。
- ⑤関連州政府当局(TNPCB/DTCP/DISH/GB)を定期的に訪問し、最新の情報収集に努めるとともに、日系企業が抱える問題点についての解決支援要請を強く行い、企業を全面的に支援。
- ⑥各メンバーによる個別企業支援を可能にする体制構築、レベルアップ。₆

(2) 建議書関連活動

本委員会が構築した当局とのチャネル(今年度はTNPCBへのアクセス頻度を増やしつつ、チャネル拡大(工場安全局(DISH)等)を通じて、個別に投資環境改善・課題解決に向けた取り組みを進めることとし、本委員会としての建議書は作成しないが、他委員会と問題が共有する場合は、他委員会の建議書作成に積極的に協力する。

すでに実施した活動として、名称の変更がある。従来、当地にすでに進出を果たした企業の支援も実施しており、実態に即した形で中小企業進出支援委員会を中小企業委員会という名前に変更を実施。

三木会の皆様へ

- 本委員会では、中小規模で当地に進出されている方々をはじめ、会員企業の皆様の積極的な御相談・御参加をお待ちしています。本委員会には当地で生産活動を展開するメーカーの方々や各種サービスプロバイダーが委員として参加しており、お寄せ頂いた相談に対し、委員会からアドバイスをさせていただきます。

〔御相談等のコンタクト先〕

- ・春名利紀(委員長／ジェトロBSCチェンナイ)
E-mail: Toshinori_Haruna@jetro.go.jp 携帯電話: +91-9176658407
- ・川島理生司(副委員長／インディア・ヤマハ・モーター)
E-mail: Rkawashima@yamaha-motor-india.com 携帯電話: +91-9999033982
- ・高橋裕(副委員長／AESインディア)
E-mail: yutaka-takahashi@aesjp.com 携帯電話: +91-9962025959

- 本委員会では、2016年度活動方針にある通り、会員企業への訪問を更に積極的に行い、会員企業が直面している事業推進上の課題等についてヒアリングをさせて頂く予定です。本委員会の活動にご協力を頂きますよう、お願い致します。